

平成28年8月8日
九州地方整備局
筑後川河川事務所

記者発表資料

「筑後川・矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」の開催について

筑後川河川事務所では、甚大な被害が発生した平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、水防災意識社会を再構築するため、筑後川上流部、筑後川中・下流部、矢部川の3ブロックにおいて、「大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、市町、県、国等が連携し、減災に向けた取組目標を共有したところです。

この度、同じく3ブロックにおいて、「第2回大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、住民、市町、県、国等が一体となり、想定し得る最大規模の降雨等による大規模災害に備えるため、概ね5年間で実施する筑後川及び矢部川の「減災に係る取組方針」を策定します。

1. 日時：（協議会は、筑後川上流部、筑後川中・下流部、矢部川の
2. 場所： 3ブロックで開催致します。
3. 出席予定者：（詳細については、別紙-1を参照下さい。）
4. 取材について： 報道機関へのみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようご配慮願います。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

TEL：0942-33-9131（代表） 0942-33-8828（直通）

事業対策官 河野 光明（かわの みつあき） 内線 307

地域防災調整官 徳永 浩之（とくなが ひろゆき） 内線 305

○矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 日 時 : 平成28年8月10日(水) 10時00分~11時30分(予定)
2. 場 所 : みやま市消防本部 1階 大会議室
3. 出席予定者 : 久留米市長、柳川市長、八女市長、筑後市長、みやま市長、
大川市長、大木町長
福岡県、福岡管区气象台
筑後川河川事務所長

○筑後川中・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 日 時 : 平成28年8月16日(火) 10時00分~11時30分(予定)
2. 場 所 : 筑後川河川事務所 1階 第1・2会議室
3. 出席予定者 : 久留米市長、柳川市長、筑後市長、大川市長、小郡市長、
うきは市長、朝倉市長、大刀洗町長、大木町長、佐賀市長、
鳥栖市長、神埼市長、みやき町長、上峰町長、吉野ヶ里町長
福岡県、佐賀県、水資源機構、福岡管区气象台、佐賀地方气象台、
筑後川河川事務所長、筑後川ダム統合管理事務所長

○筑後川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

1. 日 時 : 平成28年8月18日(木) 10時00分~11時30分(予定)
2. 場 所 : 日田市役所 4階 庁議室
3. 出席予定者 : 日田市長、玖珠町長、九重町長、小国町長
大分県、熊本県、水資源機構、
福岡管区气象台、大分地方气象台、熊本地方气象台、
筑後川河川事務所長、筑後川ダム統合管理事務所長